

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	東かがわPay Superプレミアム事業	<p>①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた市民への支援として、「東かがわPay Superプレミアム事業」の実施により、プレミアム付デジタル商品券・地域通貨事業を実施し、消費を下支えする。</p> <p>②Superプレミアム付デジタル商品券事業、Superプレミアム付地域通貨事業の実施に要する経費</p> <p>③全体事業費 110,400千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル地域通貨システム運営等委託料 31,200千円 ・Superプレミアム付デジタル商品券事業委託料:39,600千円 (プレミアム率50%) 5千円のデジタル商品券に対して、50%のプレミアム率(2.5千円)を加算する。ただし、市内小規模小売店舗のみを対象とする。2.5千円×9,900セット=24,750千円 (プレミアム率30%) 5千円のデジタル商品券に対して、30%のプレミアム率(1.5千円)を加算する。事業登録した全店舗で利用可能。1.5千円×9,900セット=14,850千円 ・Superプレミアム付デジタル地域通貨事業委託料 39,600千円 (プレミアム率50%) 還元対象チャージ額5千円に対して、50%のプレミアム率(2.5千円)をポイント還元する。ただし、事業登録した市内中小規模店舗のみで利用可能。2.5千円×9,900セット=24,750千円 (プレミアム率30%) 還元対象チャージ額5千円に対して、30%のプレミアム率(1.5千円)をポイント還元する。事業登録した全店舗で利用可能。1.5千円×9,900セット=14,850千円 <p>④市民</p>	R7.12	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付デジタル地域通貨事業	<p>①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた市民への支援として、プレミアム付デジタル地域通貨事業の実施により、プレミアムポイントを発行し、消費を下支えする。</p> <p>②プレミアム付デジタル地域通貨事業の実施に要する経費</p> <p>③全体事業費 43,790千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル地域通貨システム運営等委託料 18,040千円 ・プレミアム付デジタル地域通貨運営支援委託料 2,500千円 ・プレミアム付デジタル地域通貨事業委託料 23,250千円 (プレミアム率30%) 還元対象チャージ額5千円に対して、30%のプレミアム率(1.5千円)をポイント還元する。ただし、事業登録した市内中小規模店舗のみで利用可能。1.5千円×8,500セット=12,750千円 (プレミアム率20%) 還元対象チャージ額5千円に対して、20%のプレミアム率(1千円)をポイント還元する。事業登録した全店舗で利用可能。1千円×10,500セット=10,500千円 <p>④市民</p>	R7.4	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉事業所支援金事業	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により経費が増加する中、その影響を価格に転嫁することができず、公定価格でサービスを維持しながら運営を続けている障害福祉事業所に対し、支援金を交付することで事業者の負担を軽減する。</p> <p>②障害福祉事業所への支援金給付に要する経費</p> <p>③全体事業費:2,015千円 (事業費内訳)</p> <p>(1)事業所区分:入所・居住系 事業費:1,090千円 対象施設数:7施設、各施設定員数×10千円 1施設当たり給付額の上限 300千円</p> <p>(2)事業所区分:通所系 事業費:775千円 対象施設数:10施設、各施設定員数×5千円 1施設当たり給付額の上限 150千円</p> <p>(3)事業所区分:訪問系 事業費:150千円 対象施設数:3施設 1施設当たり50千円</p> <p>④市内に障害福祉事業所を有する事業者で令和6年度または令和7年度にサービス等を提供した実績がある事業所</p>	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所等支援金事業	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により経費が増加する中、その影響を価格に転嫁することができず、公定価格でサービスを維持しながら運営を続けている介護サービス事業所等に対し、支援金を給付することで事業者の負担を軽減する。</p> <p>②介護サービス事業所等への支援金給付に要する経費</p> <p>③全体事業費9,055千円 (事業費内訳)</p> <p>(1)事業所区分:入所・居住系 事業費:4,660千円 対象施設数:19施設、各施設定員数×10千円 1施設当たり給付額の上限 300千円</p> <p>(2)事業所区分:通所系 事業費:2,845千円 対象施設数:26施設、各施設定員数×5千円 1施設当たり給付額の上限 150千円</p> <p>(3)事業所区分:訪問系 事業費:1,550千円 対象施設数:31施設、1施設当たり50千円</p> <p>④市内に介護サービス事業所または高齢者施設を有する事業者で令和7年度にサービス等を提供した実績がある事業所</p>	R7.4	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療施設等支援金事業	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により経費が増加する中、その影響を価格に転嫁することができず、公定価格でサービスを維持しながら運営を続けている医療施設等に対し、支援金を交付することで事業者の負担を軽減する。</p> <p>②医療施設等への支援金給付に要する経費</p> <p>③全体事業費5,170千円 (事業費内訳)</p> <p>・支援金 5,170千円</p> <p>(1)病院:360千円+病床数×2.5千円 施設数:病院2施設、病床112床 360千円×2施設+112床×2.5千円=1,000千円</p> <p>(2)有床診療所:180千円 施設数:1施設 180千円×1施設=180千円</p> <p>(3)無床診療所:90千円 施設数:26施設 90千円×26施設=2,340千円</p> <p>(4)訪問看護ステーション、助産所:50千円 施設数:3施設 50千円×3施設=150千円</p> <p>(5)薬局、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師:25千円 施設数:60施設 25千円×60施設=1,500千円</p> <p>④市内で医療施設等を開設している事業者で、令和6年度に香川県が実施した「香川県医療・福祉施設応援金事業」の対象となる事業者</p>	R7.4	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	就学前施設支援金事業	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により運営経費が増加する中、その影響を施設利用料等に転嫁することができず、公定価格による委託料をもって運営を続けている私立就学前施設に対し、光熱費及び食料費等の負担の増大を軽減し、栄養バランスや量を保った給食の質の維持や保育施設の安定的な運営を支援する。</p> <p>②私立就学前施設への支援金給付に要する経費</p> <p>③全体事業費450千円 (事業費内訳)</p> <p>・施設区分:私立保育所、認定こども園 事業費450千円 対象施設数:3施設 各施設定員数×5千円 上限額150千円/施設</p> <p>④市内の私立就学前施設</p>	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業者物価高騰対策支援事業(国のR6補正予算充充分)	<p>①市内農業者においては、生産資材や光熱水費、人件費等(以下「原材料」という。)の価格高騰等により厳しい経営状況にある。しかし、昨今の原材料価格の高騰分を生産物に価格転嫁しにくいという状況が継続していることから、生産コストの一部を補填するため支援金を交付し、経営継続を図る。</p> <p>※No.11と同一事業</p> <p>②農業者物価高騰支援に要する経費</p> <p>③全体事業費18,990千円 (事業費内訳) ・人件費(時間外勤務手当) 50千円 ・通信運搬費 18千円 ・交付金 18,922千円 農業者 407経営体 うち担い手農業者 87経営体(87経営体×80千円=6,960千円) うち販売農家 310経営体(310経営体×30千円=9,300千円) 畜産農家 10経営体(2,662千円)</p> <p>④市内に住所を有する農業者で、今後も経営等の継続意思があるもの</p>	R7.9	R8.3
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業者物価高騰対策支援事業(国のR7予備費充充分)	<p>①市内農業者においては、生産資材や光熱水費、人件費等(以下「原材料」という。)の価格高騰等により厳しい経営状況にある。しかし、昨今の原材料価格の高騰分を生産物に価格転嫁しにくいという状況が継続していることから、生産コストの一部を補填するため支援金を交付し、経営継続を図る。</p> <p>※No.10と同一事業</p> <p>②農業者物価高騰支援に要する経費</p> <p>③全体事業費18,990千円 (事業費内訳) ・人件費(時間外勤務手当) 50千円 ・通信運搬費 18千円 ・交付金 18,922千円 農業者 407経営体 うち担い手農業者 87経営体(87経営体×80千円=6,960千円) うち販売農家 310経営体(310経営体×30千円=9,300千円) 畜産農家 10経営体(2,662千円)</p> <p>④市内に住所を有する農業者で、今後も経営等の継続意思があるもの</p>	R7.9	R8.3
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費負担軽減事業(国のR6補正予算充充分)	<p>①給食材料費の物価高騰の影響により、1食あたりの給食費負担額が本来であれば増加するところであるが、市内子ども園及び小中学生の保護者負担を軽減するため、給食材料費の物価高騰分に対して交付金を充当し、給食費の負担額を維持し、引き続き安全安心で栄養バランスのとれた給食を提供する。</p> <p>※No.14と同一事業</p> <p>②市内子ども園・小学校・中学校における給食材料費の物価高騰による公費負担分の経費(教職員等は除く)</p> <p>③全体事業費 22,445千円(全体事業費のうち10,000千円に交付金を充当)</p> <p>・給食材料費(子ども園・小学校・中学校)の物価高騰による給食1食あたりの増高見込み分を算定し、保護者が負担する給食費との差額に対し、交付金対象事業費を算出する。また第3子以降については県補助金の特定財源があるため、全体事業費より特定財源を差し引き、交付対象事業費を算出する。</p> <p>・子ども園:材料費高騰による1食あたりの給食費:250円(見込み年平均) 1食あたり保護者負担額:221円 998千円(物価高騰分見込み額:差額29円×配食見込数:34,413食)-178千円(教諭分)=820千円</p> <p>・小学校:材料費高騰による1食あたりの給食費:335円(見込み年平均) 1食あたり保護者負担額:257円 13,748千円(物価高騰分見込み額:差額78円×配食見込数:176,256食)-1,839千円(教諭分)=11,909千円</p> <p>・中学校:材料費高騰による1食あたりの給食費:413円(見込み年平均) 1食あたり保護者負担額:290円 11,771千円(物価高騰分見込み額:差額123円×配食見込数:95,699食)-1,809千円(教諭分)=9,962千円 (820千円+11,909千円+9,962千円)-246千円(県補助金※金額はR7予算額で仮算定)=22,445千円</p> <p>④子ども園・小学校・中学校の園児・児童・生徒の保護者</p>	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費負担軽減事業 (国のR7予備費充充分)	<p>①給食材料費の物価高騰の影響により、1食あたりの給食費負担額が本来であれば増加するところであるが、市内こども園及び小中学生の保護者負担を軽減するため、給食材料費の物価高騰に対して交付金を充当し、給食費の負担額を維持し、引き続き安全安心で栄養バランスのとれた給食を提供する。</p> <p>※No.13と同一事業</p> <p>②市内こども園・小学校・中学校における給食材料費の物価高騰による公費負担分の経費(教職員等は除く)</p> <p>③全体事業費 22,445千円(全体事業費のうち12,445千円に交付金を充当)</p> <p>・給食材料費(こども園・小学校・中学校)の物価高騰による給食1食あたりの増高見込み分を算定し、保護者が負担する給食費との差額に対し、交付金対象事業費を算出する。また第3子以降については県補助金の特定財源があるため、全体事業費より特定財源を差し引き、交付対象事業費を算出する。</p> <p>・こども園:材料費高騰による1食あたりの給食費:250円(見込み年平均) 1食あたり保護者負担額:221円</p> <p>998千円(物価高騰見込み額:差額29円×配食見込数:34,413食)-178千円(教諭分)=820千円</p> <p>・小学校:材料費高騰による1食あたりの給食費:335円(見込み年平均) 1食あたり保護者負担額:257円</p> <p>13,748千円(物価高騰見込み額:差額78円×配食見込数:176,256食)-1,839千円(教諭分)=11,909千円</p> <p>・中学校:材料費高騰による1食あたりの給食費:413円(見込み年平均) 1食あたり保護者負担額:290円</p> <p>11,771千円(物価高騰見込み額:差額123円×配食見込数:95,699食)-1,809千円(教諭分)=9,962千円</p> <p>(820千円+11,909千円+9,962千円)-246千円(県補助金※金額はR7予算額で仮算定)=22,445千円</p> <p>④こども園・小学校・中学校の園児・児童・生徒の保護者</p>	R7.4	R8.3
11	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策給付金事業	<p>①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた市民への支援として、市民1人あたり10,000円の現金給付を実施し、消費を下支えする。</p> <p>②物価高騰対策給付金事業の実施に要する経費</p> <p>③全体事業費 253,690千円</p> <p>・事務費 12,690千円</p> <p>人件費(会計年度任用職員・時間外勤務手当等):1,134千円</p> <p>需用費:消耗品 150千円、印刷製本費 548千円</p> <p>役務費:通信運搬費 3,411千円、口座振替手数料 4,697千円</p> <p>委託料:システム導入委託料 2,750千円</p> <p>・事業費 241,000千円</p> <p>10,000円×24,100人=241,000千円</p> <p>④国が実施する物価高対応子育て応援手当の受給対象者を除く市民</p>	R8.1	R8.3